

# 令和2年度 事業計画

## はじめに

当センターは、公益財団法人として定款に定める「公害をはじめとする各種生活科学の問題についての調査、研究及び諸検査を行うとともに県民の啓発のための衛生相談等に関する事業を行い、もって県民の健康と生活環境の保護に寄与すること」を目的とし事業を行う。

当センターは、公益法人の検査機関として信頼性を確保するため、国の指定調査機関、国及び県の検査・分析・測定登録機関、計量証明事業者、また ISO/IEC17025 認定試験機関として検査に必要な基準を確保しコンプライアンスを遵守し、内部精度管理、外部精度管理を定期的実施することにより検査の妥当性確認と検査精度の維持向上を図り、質の高い検査結果を提供する。更に ISO9001 を適切に遂行することで事業の質を確保し、次の事業を行う。

## 事業概要

### 1 公害に関連する諸検査

#### a) 公共用水域等汚濁状況調査

水質汚濁防止法第 1 条に定められた「公共用水域及び地下水の水質汚濁の防止を図り、もって国民の健康を保護するとともに環境を保全する」ことを目的に、県及び市町村の委託を受けて、水質汚濁防止法第 16 条に基づき知事が毎年度作成する「公共用水域水質計画」に従い定期的な現地調査と水質分析を行う。

#### b) 石綿（アスベスト）検査

大気汚染防止法の目的である「大気汚染に関し、国民の健康を保護するとともに生活環境を保護する」に基づき、一般環境大気中及び作業所内のアスベスト濃度の検査を行う。

#### c) 土壌汚染状況調査

土壌の汚染に係る環境基準については、環境基本法により土壌の汚染に係る環境上の条件について、人の健康を保護し生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準として環境基準が定められている。また、土壌汚染対策法では、土壌の特定有害物質による汚染状況の把握に関する措置及びその汚染による人の健康に係る被害の防止に関する措置を定め、土壌汚染対策の実施を図り国民の健康を保護するとしている。当センターは土壌汚染対策法第 3 条に基づく環境省の指定調査機関として土壌汚染状況調査を行う。

#### d) 環境水・排水等の検査

環境汚染等を防止し環境保全を図るために、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、悪臭防止法、騒音規制法、振動規制法等に基づき、環境水、排水、大気、悪臭、騒音振動等の検査・測定を行う。

e) 廃棄物検査

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の目的である「廃棄物の排出を抑制し、及び廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理をし、並びに生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る」により定められた金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令に基づき分析を行う。

**2 農薬及び残留農薬の諸検査**

食品衛生法の規定に基づき定められている農産物の残留農薬基準について、厚生労働大臣の登録検査機関として、玄米、青果物等の残留農薬の検査を行う。

**3 学校環境衛生検査**

学校保健安全法の規定に基づく「学校環境衛生基準」に従い児童・生徒の健康の保護のため厚生労働大臣の登録水質検査機関として、各学校の飲料水、遊泳用プール水の水質検査を行う。

**4 温泉の成分分析**

温泉旅館や公衆浴場等で利用する温泉は、温泉法に基づき登録分析機関による定期的な（10年に1回）温泉分析を行い、その結果を温泉利用施設の見やすい場所に掲示しなければならない。当センターは、宮城県登録分析機関として温泉成分の分析を行う。

**5 井戸水及び上水道等の検査**

厚生労働大臣の登録水質検査機関として、上水道や簡易水道及び地下水の水質検査を行う。簡易専用水道は管理の検査を行う。

**6 食品及び食品添加物の検査**

厚生労働大臣の登録検査機関として、食品衛生法に規定される玄米の重金属（カドミウム）等の検査及びDNAの検査を行う。

**7 放射能検査**

厚生労働省、農林水産省、環境省、文部科学省のマニュアルに基づいた検査方法により放射能の測定を行う。

**8 公衛検セミナーの開催及び広報誌の発行等**

a) 公衛検セミナーの開催

国民が環境に配慮した生活行動や食の安全安心に資するものに変化するための契機作りとして、環境関係の学識経験者、自治体職員、環境活動を高く評価されている企業の職員等を講師として、環境問題、食の安全安心に関する現状と課題、新たな法律

の制定・改正状況、行政の対応状況、企業の先進的な取り組み事例などをテーマとした技術講習会を開催する。

また、技術系の高校生を対象とした環境関係の分析技術講習会の開催や地域中学生等を対象とした職場体験を行う。

b) 広報誌の発行

環境問題、食の安全安心に関する現状と課題、新たな法律の制定・改正状況、行政の対応状況、企業の先進的な取り組み事例などを広報誌「みやぎ公衛検カプセル」に掲載し、年2回9月と3月にそれぞれ2,200部を無料で頒布するとともにホームページを通して広く一般に公開する。

計画件数

(件)

事業名	種別	業務名	計画 件数	30年度 実績	31年度 1月末実績
検査事業	窓口検査 *-1	土壌汚染状況調査	300	944	214
		環境水・排水等の検査	2,400	2,860	1,952
		廃棄物検査	230	207	202
		温泉の成分分析	40	82	46
		井戸水及び上水道等の検査	2,900	3,117	2,585
		放射能検査	160	162	120
		食品及び食品添加物の検査	150	86	143
		アスベスト検査	300	220	251
	学校関係検査 *-1	学校環境衛生検査	3,300	3,379	3,405
	受託検査 *-2	公共用水域汚濁状況調査	6	7	6
		環境水・排水等の検査	30	31	29
		廃棄物検査	0	0	0
		農薬及び残留農薬の諸検査	1	1	1
		温泉の成分分析	1	1	1
		井戸水及び上水道の検査	20	20	20
		放射能検査	3	3	4

\*-1 検査検体数

\*-2 受託契約件数

## 計画数

事業名	種 別	業務名	計画数
啓発事業	講習会	公衛検セミナーの開催	100 名
		分析技術講習会	2 回
		講師派遣	4 回
	広報誌	広報誌の発行	2,200 部×2 回

## 9 所有する不動産の賃貸事業

当センターが所有する建物の一部（別館 3 階、58.24 m<sup>2</sup>）を、一般社団法人宮城県薬剤師会へ賃貸する。